

令和6年第4回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和6年5月20日(月)
午後1時00分開会 午後2時18分閉会
2. 開催場所 ニセコ町役場 議員室
3. 出席委員等 教育長 片岡辰三
1番委員 下田伸一
2番委員 越湖明美
3番委員 卷礼子
4番委員 千葉つむぎ
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 総合教育課長 渕野伸隆
総合教育課参事 阿部信幸
こども未来課長兼幼児センター長齊藤徹
学校給食センター長 三橋公一
総合教育課総務係長 島田桃子
6. 会議録署名委員 1番委員 下田伸一
7. 議件
- 会議録署名委員の指名について
教育長の報告
- 報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員の任用について
報告第2号 令和6年度(2024年度)ニセコ町教育費予算の補正について
報告第3号 ニセコ町教育委員会組織改編に係る関係規則等の改正について
報告第4号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について
報告第5号 ニセコ町教育支援委員会委員の委嘱について
報告第6号 ニセコスタイルの教育推進委員会委員の委嘱について
報告第7号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校管理指導員の委嘱について
報告第8号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校運営委員会委員の委嘱について
報告第9号 ニセコ町放課後子ども教室運営委員の委嘱について
報告第10号 ニセコ町放課後子ども教室コーディネーター及び学習アドバイザー、安全管理員の委嘱について
報告第11号 区域外就学の承諾について
議案第1号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
議案第2号 第4地区教科書採択教育委員会協議会委員の選任について

- 議案第3号 ニセコ町学校運営協議会設置規則の改正について
議案第4号 ニセコ町学校運営協議会委員の任命について
議案第5号 ニセコ町社会教育委員の委嘱について
議案第6号 有島記念館運営委員の委嘱について
議案第7号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校の計画の変更について

※報告第11号及び議案第1号は秘密会の議事として議決し非公開

8. 議事の概要

教育長：定刻となりましたので、ただ今から第4回教育委員会議定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「1番 下田委員」を指名いたします。

教育長：「日程第2 教育長の報告」について、私から説明いたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長：教育長の報告の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第3 報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員の任用について」を議題いたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第2号 令和6年度ニセコ町教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、各課長等から内容説明・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第5 報告第3号 ニセコ町教育委員会組織改編に係る関係規則等の改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、各課長等が内容説明・・・

教育長：「報告第3号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第6 報告第4号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第4号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第7 報告第5号 ニセコ町教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第5号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第8 報告第6号 ニセコスタイルの教育推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第6号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第9 報告第7号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校管理指導員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第7号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第10 報告第8号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第8号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第11 報告第9号 ニセコ町放課後子ども教室運営委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・こども未来課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第9号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第12 報告第10号 ニセコ町放課後子ども教室コーディネーター及び学習アドバイザー、安全管理員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・こども未来課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第10号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第13 報告第11号 区域外就学の承諾について」、「日程14 議案第1号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の2件については、個人情報の取扱にかかる内容であることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。

本件について、討論を行います。

反対、または賛成の討論はありますか。

・・・討論なしの声・・・

それでは採決いたします。

「日程第13 報告第11号 区域外就学の承諾について」、

「日程第14 議案第1号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の2件については、「秘密会」とすることにご異議ありませんか。

・・・異議なしの声・・・

異議なしと認めます。

よって、会議規則第5条の規定により、「報告第11号」から「議案第1号」の議事は、「秘密会」とすることに決しました。

・・・秘密会議中・・・

教育長：これで「秘密会」の議事は終わりましたので、これより議事は公開とします。

教育長：「日程第15 議案第2号 第4地区教科書採択教育委員会協議会委員の選任について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第2号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第15 議案第2号 第4地区教科書採択教育委員会協議会委員の選任について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第2号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第16 議案第3号 ニセコ町学校運営協議会設置規則の改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第3号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第16 議案第3号 ニセコ町学校運営協議会設置規則の改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第17 議案第4号 学校運営協議委員の任命について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第4号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第17 議案第4号 学校運営協議委員の任命について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第18 議案第5号 ニセコ町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第5号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第18 議案第5号 ニセコ町社会教育委員の委嘱について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第5号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第19 議案第6号 有島記念館運営委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第6号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第19 議案第6号 有島記念館運営委員の委嘱について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第6号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第20 議案第7号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校の計画の変更について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・総合教育課参考事が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第7号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

巻委員：校名が未定とのことですが、新たな校名を一般から募集するということですか。

教育長：一般から募集するかどうかは未定ですが、新たな校名を設けた方が、新しい高校に生まれ変わるということが広く示されるため、新名にするのが良いということです。高校からも提案をいただきました。また令和8年度から、新旧の課程が混在する期間に校名が変わらないままだと混乱が生じる可能性があることから、新名にするのが良いと考えます。

教育長：ほかにありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第20 議案第7号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校の計画の変更について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第7号」は、原案のとおり決しました。

教育長：その他、連絡事項等ございませんか。

・・・今後の日程の説明・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・なしの声・・・

教育長：ないようですので、以上で、第4回教育委員会議定例会を終了いたします。
ご苦労様でした。